育成経営体の公表情報 (様式3)

公表年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
令和7年6月30日	木原造林株式会社	中松 裕	東京都新宿区市谷砂土原町二丁目2番地	03-3260-1651 03-3260-1650	ı	http://www.kiharazourin.co .ip	_
			主たる事務所の所在地	電話及びFAX番号	E-mail	ホームページ等URL	認定事業主
			三重県津市美杉町竹原258 (美杉事務所)	059-262-3011 059-262-5322	kihara.m@za.ztv.ne.jp	http://www.kiharazourin.co _ip	0

1. 基本情報

組織形態

会社	協同組合等	森林組合	個人事業主	その他	1
0				()

(2)	訳	 廿	E目	H
(2)		-1/-	-D	\mathbf{H}

昭和	10 年	4	月	1 日	設立

③ 事業の種類

造林	素材生産	製材	その	の他
0	0		()

④資本金	(山次人
少貝平金	(山)夏玉

\sim	_	•			=	٠,	
				-	f	·P	-
			5	0,	C	0	0

2. 雇用の状況

Ī	現場作業職員数	事務系等職員数	雇用管理者の	雇用に関する													
	(うち常用)	(うち常用)	選任の有無	文書交付の有無 労災保険			労災保険料率		雇用保険	健月	E 保険	厚生年金保険		退職金共済等			
	5 人	人		有	5	人	6 %)	5 人	5	人	5	人	4	人		
	(5人)	(人)		·													

5年後の見込み

6 <u>\</u>	有有有	6 Д	6 人 6	人 6 人	6 人
------------	-----	-----	-------	-------	-----

3. 技術者・技能者の数

I	みえ森林	ト・林業 ア	゚カデミ	一修了者	フォレ	レスト	フォレスト リーダー		フォレスト		森林作業道作設才	技術士	技能士	林業技士	フォレスター			その他
I	ディレクター	マネー	ジャー	プレーヤー	ワー	カー	リータ	<i>ř</i> –	マネージャー	プランナー	ペレーター	1人川工	1人形上	你未1人工	(森林総合監理士)	者免許取行	导者	()
	人	1	人	人	1	人	1	人	人	人	人	人	人	人	人	2	人	人
	「年後の目)	7 7.																

5年後の見込み

	1 24 7-1-	_ /												
•	1	4 [1	1 1	0 1	1 1	1		1	1	1	1	2	1
7	人	1 人	人	1 人	2 人	1 人	人	人	人	人	人	人	3 人	人
_			•											

その他技術的情報

ツリークライミング技術の習得や大型ドローンの導入による新しい技術の取得を行っている。

4. 林業機械の保有状況

グラッ	プル	プロセ	ッサ	ハーベスタ	フォワ	ーダ	スイン ヤー	ノグ・ダ	タワー ヤーダ	フェラー バンチャ	スキッダ	集材	機	トラ (ック 4 t)	その他 ()	その他 ()	その他 ()
5	台	1	台	台	2	台	1	台	台	台	台	3	台	1	台	台	台	台

5年後の貝込み

3年後の足込み															
5	台	1	台	台	1	台	台	台	台	台	台	1 台	台	台	台

5. 事業量等(事業量、事業区域、生産量の増加又は生産性の向上等)

 事業期間 【直近の事業年度 : 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日】

 【5年後の事業年度 : 令和 11年 4月 1日 ~ 令和 12年 3月 31日】

※ 直近の事業所年度の実績及び5年後の事業年度の見込みを記載してください。

直		素材生産						造林・保育			左記以外の林		素材生産の詩	造林の請負が
近	事業区分		主伐間伐							その他	業の事業量	事業区域	負がある場合	
の年	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	植付(ha)	下刈り(ha)	()	()		は、土な前負業者名を記載	土な頑負業有名を記載
基	直営	3.50	1, 977	3. 95	0.00	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	三重 県		
準)	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00	四日市市他		徳田林産
	合計	3. 50	1, 977		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00	26市町	l	
	材積計 1,977													
5	事業区分	素材生産						造林・保育			左記以外の林		素材生産の請 造	造林の請負が
年	尹未厶刀		主伐間伐						その他		業の事業量	事業区域	負がある場合	ある場合は、 主な請負業者
後 の	指標	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	面積(ha)	材積(m3)	生産性 (m3/人日)	植付(ha)	下刈り(ha)	()	()		業者名を記載	名を記載
見	直営	5.00	3,000	7.50	0.00	0	0.00	20.00	0.00	0.00	0.00	三重 県		
込み	請負	0.00	0		0.00	0		0.00	0.00	0.00	0.00	四日市市他		徳田林産
*	合計	5.00	3,000		0.00	0		20.00	0.00	0.00	0.00	26市町		
目標と	する項目		✓					← ※目標と	して設定する	ものについ	て「目標とする	る項目」欄に	チェックして	こください。
	材積計	3,000	51.7%											

※主伐及び間伐の計画がある場合、増加率(%)は目標とする項目について合算した数値を記載しています。

※ 該当するもの(チェックしたもの)につい	いて、具体的内容を記述してくださ	い。(添付書類で確認できる場合は省	略できます)	
6. 生産管理又は流通合理化等 ①適切な生産管理 ・作業日報の作成・分析による進捗管理や 工程の見直し ・作業システムの改善 ・その他(①②のうち、該当するもの(チェックしたも ①各現場単位で作業工程・作業状況を日報	The state of the s	とりまとめ機関名 ・森林所有者や工務店・その他 (現場で行うね	#合理化等 の直接的な取引 先名 【 じた共同販売・共同出荷 【 等との連携 ***********************************	1年以内 取り組むに取り組 意向がある る (年後
通の合理化を行っている。				
7. 造林・保育の省力化・低コスト化 ・伐採と造林の一貫作業システムの導入 ・コンテナ苗等の使用 ・低密度植栽 ・下刈りの省略 ・その他 (大型ドローンによる荷運び 上記のうち、該当するもの (チェックしたもの 社有林での皆伐時には全木で集材し、山に地拵え・植栽を省力化・低コスト化に繋げ車で苗木などの運搬に利用している。今年なる効率化も行う。 ※林内作業車は作業員の移動手段である2ない。 作業道の直し等、伐後の仕上げ作業と並行いる。	枝やタンコロを残さない事により行うでいる。また作業道を利用し林内付き度には大型ドローンの導入によるではがプで運ぶため、回送費はかかった。	 への請負により実施で・主伐及び主伐後の再事業者と一体的に実施事業者と一体的に実施事業者と一体的に実施事業者と一体的に実施事業者と一体的に実施事業をもいる ・自己所有森林におけませんできる事前の適切が表現の方ち、該当するものに対する事前の適切が表現の方ち、該当するものでは主伐後の適切なりでは主伐後の適切なります。 	造林を、直営施業又は他者 する体制 造林を、連携する他の民間 造する体制 称 【 取り組んでいる る主伐後の適切な更新の実施 【 (はたあっては、森林所有者等 は更新の働きかけ り(チェックしたもの)について、具体 造林は、請負で実施できる体制が確任	

以下の6~14の項目の□欄について、該当する箇所にチェックしてください。

※ その他の取組等がある場合には、()内に記載するとともに、該当する箇所にチェックしてください。

9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等	策定等し 1年以内 策定等 ている になる中		10. 素材生産や造林・保育の実施体制の確保	3 年	1年	1年	実績
・独自の行動規範等の策定・遵守	する予定 あ	(年後)	・素材生産の事業実績	以上	以上	未満	なし
・所属団体や県・市町等が策定した行動規範 他者が策定した行動規範等の場合の策定		(年後)	・造林・保育等の事業実績	2 年	1年	1年	実績
上記のうち、該当するもの(チェックしたもの 三重県が策定した「主伐・再造林にかかる の際に関係する項目について、必要とさる を適切に実施しています。	るガイドライン」に記載のあ	る事業実施	・三重県内の森林における森林施業の実績 (森林施業:素材生産、造林・保育等)	以上 V	以上	未満	なし
11. 雇用管理の改善及び労働安全対策	取り知り 1年以内 取り組	170			1年以内 耳	わり組む	
①雇用管理の改善 ・現場作業職員の常用化	取り組ん 1年以内 取り組 でいる む予定		②労働安全対策等・現場作業職員等への安全衛生教育の実施	取り組んでいる	に取り組まむ予定		(年後)
・現場作業職員への月給制の導入		(年後)	・労働保険への加入 (一人親方の特別加入を含む)	~			年後)
計画的な研修実施などの教育訓練の充実		(年後)	・リスクアセスメント	~			年後)
・社会保険・退職金共済等への加入等、 福利厚生の充実	v 🗆	(年後)	・防護具等の着用の徹底	v			年後)
・その他()	(年後)	・作業現場の安全巡回	~			年後)
①②のうち、該当するもの(チェックしたもの ①現場作業員は基本常用化しており、希望			・労働安全コンサルタント等専門家による 安全診断・指導				年後)
職員は必要な各種資格の取得により育成を また全社員の社会保険への加入を行って 職金共済への加入も行っている。	行っている。	- 0	女王 が相等 ・ その他 ()	発生して 3 いない	発生している	(年後)
②毎月安全会議や各安全講習会への積極的			・過去3年以内に死亡労働災害が発生して	こいないか	~		
入社時より労働保険にも加入している。 も安全会議や現場の巡回により徹底してV		服等の着用	・休業4日以上の負傷労働災害が、現場役 20%以上の割合で、直近の3年間連続し		ハヴァ		

12.	71176	取り組む 意向があ	13.	人材の育成	取り組ん 1年以内 取り組織でいる に取り組 意向がる		
	環境に配慮した取組	る(年後)		・計画的な技術者の育成等に対する取組	む予定	(年後
	記取組の具体的内容を記述してください。 伐採木の流出防止対策として、谷筋には伐採木を残置しないよう 生分解性のチェーンオイルを使用している。また、ゴミ等は必ず 処分をする。 森林経営計画に基づく施業により森林環境の健全化を図っており 一般社団法人緑の循環認証会議(SGEC)の認証森林として認	時ち帰り適切な 、一部社有林は	-	上記取組の具体的内容を記述してください。 積極的必要資格の取得に取り組み、現場業務やむことで林業従事者としての総合力育成を行っ		に取り組	
14.	コンプライアンスの確保						
	業務に関連して法令に違反し、代表役員等や一般役員等が逮捕さ 又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過して	· ·		森林の経営管理を適切に行うことができない 関し不正もしくは不誠実な行為をする者では		はい V	/\\\;
	業務に関連して法令に違反した場合は、再発防止に向けた取組を 確実に行う	V		・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 行為の防止等に関する法律第32条第1項各		v	
	国、都道府県又は市町村から入札参加資格の指名停止を受けてい	ない 🗸		・9の行動規範等に違反した行為をする者では	ない	v	
15.	その他、地域への貢献、表彰実績等に関する情報						
	その他事業体情報 春の美化ボランティア活動への参加 一部所有林のSGEC認証森林	への登録					